

令和4年7月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和4年7月25日(月) 開会 15時00分 閉会 16時00分

2 場 所 福井市役所8階第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二  
教育長職務代理者 春木 伸一  
教育委員 木村 敦子  
教育委員 多田 和博  
教育委員 宮郷 美千代

<事務局職員>

教育部長 林 俊宏  
少年対策参事官 松倉 伸雄  
教育次長 坂下 哲也  
図書館統括館長 小倉 敏之  
教育総務課長 諏訪 光宏  
学校教育課長 坪川 修一郎  
保健給食課長 木下 武明  
文化財保護課長 天谷 賢一  
図書館長 中野 裕三  
教育総務課 副課長 新井 敏男  
教育総務課 課長補佐 廣部 嘉寛  
教育総務課 主幹 内田 佳邦

4 議 題

議 案

- 第10号議案 福井市通学区域審議会委員の委嘱について  
第11号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について  
第12号議案 福井市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

報 告

- (1) 県指定文化財の指定について

5 議事の経過

- (1) 開会  
(2) 教育長あいさつ  
(3) 会議録署名委員の指名 木村 委員 宮郷 委員  
(4) 議事の要旨

教育長	まず、第10号議案 福井市通学区域審議会委員の委嘱 について、事務局から説明を求める。
事務局 (学校教育課長)	福井市通学区域審議会条例第5条第1項の規定に基づき、委員13名を委嘱するものである。新任は3名、再任は10名である。 任期は令和4年8月1日から令和5年7月31日までの1年間である。
教育長	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。
春木委員	委員長はどなたで、どのように決めているのか。
事務局 (学校教育課長)	委員長は学識経験者の野口氏の予定ではあるが、委員の互選により決定する。 8月8日に委員会を開催し、北部地域に新設する中学校にかかる河合地区の校区変更と、殿下中学校の廃校に伴う校区変更を審議していただく予定である。
教育長	それでは第10号議案について、原案のとおり承認することで御異議ないか。  — 異議なしの声 —
教育長	第10号議案について原案のとおり承認することとする。
教育長	次に、第11号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰 について、事務局から説明を求める。
事務局 (保健給食課長)	学校嘱託医の退職に伴い、功労者に表彰状及び感謝状を授与するものである。表彰状は2名、感謝状は7名へ授与するものである。
教育長	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。
春木委員	後任の学校嘱託医は決まっているのか。
事務局 (保健給食課長)	後任の学校嘱託医は決まっている。
教育長	学校等から推薦があって表彰するのか。
事務局 (保健給食課長)	学校嘱託医等を退職されると表彰の対象になる。20年以上在職して退職された方は表彰状、在職20年未満で退職された方は感謝状の対象になる。



事務局 (文化財保護課長)	市の指定は受けていない。今回、新たに県の指定を受けることとなった。
多田委員	これまで、市の指定を受けている文化財が県の指定を受けるというケースしか見たことがないが、市の指定は全く対象外だったのか。
事務局 (文化財保護課長)	2年前、市も参加して、県全体で調査を行った。そこで、今回のような文化財が発見され、指定を受けることとなった。市としても、引き続き調査を行っていきたい。
多田委員	県が指定しなくても、市独自で指定することはあるのか。
事務局 (文化財保護課長)	市独自で指定することはある。所有者と協議し、市の文化財保護委員会に諮った上で指定される。
教育長	予定していた審議事項は以上だが、その他、コロナの報告について、事務局から説明を求める。
事務局 (保健給食課長)	コロナの感染状況について、7月24日までの小学校における感染者数は、児童が1,080人と教職員が35人、中学校における感染者数は、生徒が345人と教職員が11人、小中学校あわせて1,471人、1日平均61.3人となっている。また中藤小学校については、夏休み前日に1日休校としている。引き続き感染予防を呼びかけながら、取り組んでまいりたい。
春木委員	夏休み、学校によって、登校日が無かったり、1日だけ登校日があるところがある。校長の裁量だと思うが、教育委員会から何か指示はしているのか。 今年度、登校日が無い学校はあるのか。
事務局 (学校教育課長)	学校の感染状況や規模もまちまちなので、校長判断としている。 昨年は、ほとんどの学校が登校日は無かったと思う。今年は、分散登校を検討している学校があることは聞いている。
教育長	県も、警報に切り替えても行動制限はしないという方針である。 なぜ感染者がこんなに増えているのか不思議である。
春木委員	ウイルスが変異して感染が拡大していると思われる。重症化する恐れは少ないとみられているが、大人は後遺症が1割ほど出るので注意が必要である。
木村委員	夏休み中、子どもが陽性になったら学校に連絡するのか。

事務局 (保健給食課長)	子ども本人が陽性の場合のみ学校に連絡する。家族はよい。
教育長	プール開放はどうなっているのか。
教育部長	初日の天候は悪かったようだが、通常どおり開放している。
教育長	次に部活動の地域移行について、事務局から説明を求める。
事務局 (保健給食課長)	部活動の地域移行について、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と教員の働き方改革を目標に掲げ、中学校の部活動を学校から地域に移していこうという考えた方から、県内でも昨年度から、鯖江市、敦賀市、美浜町でモデル事業が進められている。福井市も今年度から、剣道部をモデルに県立武道館を会場に進めている。参加者は希望者のみ、休日の部活動を対象としている。
春木委員	市の東側の生徒は武道館まで距離があるが、どのように通うのか。
事務局 (保健給食課長)	地域移行となった部活動は、学校とは切り離されるので、送迎や費用も含め保護者の負担となる。
春木委員	保護者負担が増えると、辞める子どもも出てくるのではないか。
事務局 (保健給食課長)	モデル事業として国から補助が出ている間は、会場使用料や指導者への謝金など市が負担しているが、補助終了後は受益者負担となる。
教育長	教員の働き方改革に伴い、国は、休日の部活動を地域のクラブ等で、平日の部活動を学校でという具合に進めているが、まだまだ未確定な部分も多い。  (その他 新中学校の設計業務のプロポーザル結果については非公開)
教育長	他になれば、最後に事務局から次回の日程について願います。
事務局	次回の定例教育委員会について、8月17日(水)15時30分から、場所は福井市役所8階第3委員会室にて開催するので、御出席いただきたい。
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和4年8月30日

署名委員 木村 敦子

署名委員 宮郷 美千代

会議録作成職員 内田 佳邦